

〈今後の流れ〉

1. 店舗 PR 掲載申込書をご提出ください。

※申込書に不備、空欄の無いようお気を付けください。

2. 申込内容の精査後、掲載可否に関わらず、店舗 PR 掲載決定通知書を送付致します。

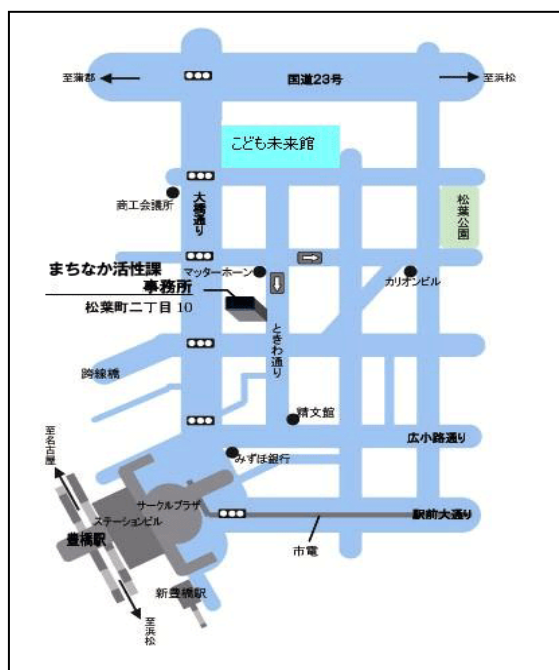
※紛失等がないよう、大切に保管してください。

3. 掲載決定した店舗について、Instagram に店舗 PR を掲載します。

※1 日の投稿数に限りがございますので、ご了承ください。

4. 掲載内容について、更新・追加・差替等があれば、随時まちなか活性課までお知らせください。

※その際上記 2 の店舗 PR 掲載決定通知書を確認させていただく場合がございます。



■お問い合わせ

豊橋まちなか活性化推進協議会 事務局
(豊橋市 都市計画部 まちなか活性課内)

住所：豊橋市松葉町 2 丁目 10 番地

担当：樋口・鳥山

TEL：0532-55-8101

FAX：0532-55-8100